

平成 28 年度 青森県 事業計画

都道府県コード

020001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,476	4,476
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,563	2,563
4.消費生活相談体制整備事業	-	10,843	10,843
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	27,055	12,975	40,030
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	27,055	30,857	57,912

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	184,468	
都道府県予算	111,107	
管内市町村予算総額	73,361	
支出等額	57,912	
支出等割合	31%	31%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	57,912	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.313940629	31%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ							
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)							
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑨消費生活相談体制整備事業							
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	寸劇による消費者教育、テレビ・ラジオ・新聞等を活用した重点広報、高齢者等の消費者被害防止のための重点啓発活動の実施、教員を対象としたセミナーの開催、モデル校選定による消費者教育授業の実施及び授業をサポートするための運営委員会の開催、消費者教育や消費生活相談体制の強化を図るための市町村向け研修会の開催	25,490	5,760	19,730		講師謝金、運営委員謝金、旅費、啓発チラシ・啓発グッズ等作成費、寸劇スタッフ謝金、テレビ広報等委託料、教材費、会議費、使用料、運搬料	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者団体等が交流・連携するためのブロックフォーラム開催及び消費者団体リーダー育成研修の実施	1,565		1,565		パネリスト謝金、旅費、会議費、使用料、運搬費	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計			27,055	5,760	21,295	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	寸劇による出前講座の実施、テレビ等を活用した大規模広報、交通安全母の会等を活用した草の根の啓発活動、消費者ホットラインの3桁化周知活動、県警察本部・金融機関と連携した特殊詐欺被害防止啓発連携事業、教員を対象としたセミナーの開催、モデル校選定による消費者教育授業の実施、消費者教育や消費生活相談体制の強化を図るための市町村向け研修会を開催する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域の消費者団体等が交流・連携するためのブロックフォーラムを開催するとともに、消費者団体のリーダー育成研修を実施する。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	8,916		4,444		広域連携を構成する市町村が広域連携により整備した消費生活センターの相談員に係る人件費等を負担し、消費生活相談機能を維持。強化する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	五所川原市	32	32			消費生活センターに寄せられた苦情相談のうち、専門家の支援等を要するものについて、当番弁護士によるFAX相談を実施することにより、消費生活相談対応力の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、鰺ヶ沢町、田舎館村、鶴田町、中泊町、東北町、六ヶ所村、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町	2,610	2,563			消費生活相談員や消費生活相談窓口職員が国民生活センターや県消費生活センター等で実施する研修に参加することにより、 ・相談対応の能力や専門性の向上を図る(弘前市以外) ・消費者教育の推進に向けた能力向上を図る(弘前市)
⑧消費生活相談体制整備事業	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市	23,227	10,843			消費生活相談員の雇用継続、報酬引き上げの維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、鰺ヶ沢町、深浦町、田舎館村、鶴田町、野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、佐井村、五戸町、南部町、階上町、新郷村	10,563	10,253			・消費者被害の未然防止を目的とし、地域住民に消費者トラブルに関する啓発グッズやパンフレット等を配付することにより、住民一人ひとりの意識啓発を図る(弘前市以外) ・小中学校における消費者教育の推進のために、啓発用リーフレットを購入し、又はDVDを作成する。(弘前市)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	八戸市	2,338	2,338			「消費者アシスト隊員」の養成及びフォローアップ講座の実施、啓発員の活動グッズ支援及び市民講座による出前消費者講座の実施により、将来的な地域の高齢者の見守り活動の実施を見据えた連携の強化を図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	八戸市	384	384			消費者保護やコンプライアンス等について学ぶ事業者向け研修会を実施する
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		48,070	26,413	4,444	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	16,850 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	14,649 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	57,912	千円
うち都道府県分	27,055	千円
うち管内の市町村合計	30,857	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	106,635 千円	111,107 千円	111,107 千円	4,472 千円
うち交付金等対象経費	千円	28,293 千円	27,055 千円	千円	-1,238 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	78,342 千円	84,052 千円	84,052 千円	5,710 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,850 千円	78,591 千円	73,361 千円	57,511 千円	-5,230 千円
うち交付金等対象経費	千円	32,511 千円	30,857 千円	千円	-1,654 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,935 千円	10,843 千円	千円	-92 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,850 千円	46,080 千円	42,504 千円	26,654 千円	-3,576 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	15,850 千円	185,226 千円	184,468 千円	168,618 千円	-758 千円
うち交付金等対象経費	千円	60,804 千円	57,912 千円	千円	-2,892 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,935 千円	10,843 千円	千円	-92 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,850 千円	124,422 千円	126,556 千円	110,706 千円	2,134 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	126,556	千円	
うち都道府県	84,052	千円	
うち管内市町村	42,504	千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	31	%	31.39406293 %
うち都道府県	24	%	24.35040096 %
うち管内市町村	42.06185848	%	42.06185848 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	393,358 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		